

平成25年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	国土形成計画等の効果的な推進		担当部局庁	国土政策局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	H25～		担当課室	総合計画課	課長 長谷川 周夫			
会計区分	一般会計		政策・施策名	10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 37 総合的な国土形成を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国土形成計画法第2条、第3条 国土利用計画法第2条、第4条		関係する計画、通知等	国土形成計画(全国計画)(平成20年7月4日閣議決定) 国土利用計画(全国計画)(平成20年7月4日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成20年7月に閣議決定された国土形成計画(全国計画)では、「多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を形成するとともに、美しく、暮らしやすい国土」を目指す新しい国土像として、その実現のため5つの戦略的目標を掲げており、また、国土形成計画(全国計画)と一体として作成された国土利用計画(全国計画)は、「より良い状態で国土を次世代へ引き継ぐ、持続可能な国土管理」を行うものとして定められているところである。本事業では、持続可能な国土・地域づくりに向けた仕組みを構築し、計画の効果的な推進を図るとともに、計画の実現に向けて国土政策上の一層の推進方策等について検討する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少・高齢化等により全国各地で維持・存続が危ぶまれる集落が拡大する中、暮らしの安心を支える公共・社会サービスの効率的・効果的な提供の仕組みを構築し、持続可能な集落地域づくりを推進するため、複数の集落が集まる地域に医療・福祉、買い物等のサービスを提供する「小さな拠点」の形成とアクセス手段の確保を図ることにより、持続可能な地域づくりを推進する。 国土形成計画(全国計画)に示された新しい国土像や国土利用計画(全国計画)に示された基本構想の実現に向けて、東アジアとの円滑な交流・連携、環境・エネルギー分野での地域特性を活かした取組、国土資源の適切な管理、自立的に発展する国土構造、地方中小都市の生活圏域の形成について国土政策上の推進方策等を検討する。 							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	-	-	105		
		補正予算	-	-	-	0		
		繰越し等	-	-	-	0		
		計	-	-	-	105		
	執行額	-	-	-				
執行率(%)	-	-	-					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果目標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (29年度)
	国土形成計画の着実な推進 (対21年度比で進捗が見られる代表指標の項目数)		成果実績	項目	11	7	-	現状維持 または増加
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	調査実施件数		活動実績 (当初見込み)					(5)
単位当たりコスト	-		算出根拠	-				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	1						
	職員旅費	3						
	委員等旅費	1						
	国土形成推進調査費	100						
	計	105						

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	・国土形成計画において位置づけられている「新しい国土像実現のための戦略的目標」や「基本的な施策」等を推進するため、国土政策の観点から行う施策である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	平成25年度新規要求事項		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	平成25年度新規要求事項		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検結果	<p>・国土形成計画法第三条において「国土形成計画は、…全国的な規模で又は全国的な視点に立つて行わなければならない施策の実施その他の国が本来果たすべき役割を踏まえ、国の責務が全うされることとなるよう定めるものとする」と規定されており、計画の策定及び実施の最終的な責任は国が担うこととされていることから、法律に則り国は計画の推進に努める必要がある。</p> <p>・平成24年度事業レビューにおいて「国土形成計画等の主要戦略の具体化」について、「計画の決定から5年を経過することを踏まえ、計画の実現を確実なものとするための取組への見直しを行う」とのチームの所見をいただいているところであり、このことに適切に対応したのものとなっている。</p>				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年		
			平成24年	2016	

国土交通省

・当該事業の企画・立案
・発注、進捗管理及び成果の活用

【一般競争・企画競争】

A. 民間会社等

災害に強い国土構造への再構築に
関する検討に係る調査の実施

B. 事務費

諸謝金、委員等旅費、職員旅費

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補
足する)(単位:百
万円)